

令和6年度第1回加西市立図書館協議会議事録

日 時 令和6年7月16日（火） 15:10～17:10

場 所 アスティアかさい3階 集会室

出席者 委員9名：笹倉剛、市浦央子、吉田香代子、小西孝子、高瀬由美、衣笠朋子、
金澤泰子、吉村靖、鷺尾小百合

教委・図書館2名：菅野教育長、桜井館長、民輪館長補佐

欠席者 柳良典

1 開会 民輪館長補佐が開会を伝えた。（15:10）

笹倉会長、小西委員が遅れて出席、柳委員が欠席の旨を報告

2 あいさつ

（1）副会長あいさつ

今回、館長が交代されて初めての協議会である。初めてお会いする新館長がどんな話をされるのか、とても楽しみしている。私もこれで3期目になり、その間に、館長も今回で4人目になる。館長が交代すると、図書館の雰囲気も変わってきた。新館長から実りのある話を聞けたらと思う。

（2）教育長あいさつ

先日、教育委員会点検評価委員会があり、図書館の活動について報告をしている。様々な活動をして、よく頑張ってくれている。

図書館の役割も、多岐にわたっている。そもそも本が電子図書になり、電子図書が使いやすいし、わかりやすいからどんどん使っているという方もいる。図書館の在り方や使い方も、人によって変わってきていると感じる。

委員である校長先生に話を聞くと、学校が図書館に本の貸出を依頼すると様々な本を選んで運んでくれるので、とても助かっているとのことだった。図書館は、学校との連携という活動を通して、子どもたちが本を読む環境づくりにも取り組んでいる。やはり、子どもたちにとって、本を読むという経験はとても大事なことである。

今日は委員の皆様から、忌憚のない意見をいただき、図書館を通した、より良い加西市の教育活動につなげていきたいと考えている。

（3）図書館長あいさつ

この後、事業の実績、本年度の計画の報告をする。

図書館として、より多くの方々に利用してもらうためのサービスや、学校園との連携を深める事業を進めていき、図書館が市の文化的な中心としての役割を果たしていく、発展させていくことができるように努めたいと考えている。

3 報告・議事事項

民輪館長補佐から、以後の議事進行を市浦副会長に依頼した。

(1) 令和5年度図書館事業実績報告について (民輪館長補佐説明)

(2) 令和6年度図書館事業計画について (桜井館長説明)

委員：レファレンス（疑問や相談を解決するため参考となる資料を回答するサービス）についての報告を聞いて、本当にワクワクする内容であった。先ほど館長のあいさつにもあったが、文化の中心になるところが図書館になればではなくて、文化の中心だということを子どもたちに周知するべきである。図書館で、レファレンスのようなサービスをしてもらえるとわかれば、子どもたちもワクワクするだろうと本当にそう思った。これからもこのレファレンスの報告を楽しみにしている。

絵本の翻訳家の大月ルリ子さんが、アメリカで児童図書館員として勤務していたときの一番の楽しみは、子どもたちに絵本を読み聞かせることとレファレンスだったと話されている。図書館員として、いつも机には集めてきた本が山となり、子どもたちの質問を受けて、その本がどこにあるか、とにかく走り回って探して、椅子に座ることがなかったその時間がとても楽しかったと言われている。図書館の職員の方にも、この仕事が本当に楽しいと思って取り組んでもらいたい。楽しいと思ってしている仕事の報告になればいいと思う。だから、この協議会で、報告するようになったことは本当にうれしく思っている。これからも頑張ってもらいたい。

委員：若年層の利用が少ないとのことだが、家族と一緒に来て、家族のカードを使って、本を借りる子どももいると推測する。読書手帳を配布しているので、それを励みにしている子は自分のカードを使って貸出をするのではないか。そうでない子は、ついつい家族のカードと一緒に貸出することが多いのではと思う。

今年は北条小学校6年生を対象に図書館の職員の方に電子図書館の出前講座をしていただき、非常に好評であった。先ほどの報告で、本の二極化という話が出たが、普通は本が好きな子は紙の本を読むが、本が好きな子も苦手な子も電子図書では本が読めるという。驚いたのは、本の読み上げ機能があり、自分で本を読みにくい子には便利である。あと、自分が今どこを読んでいるのかわかるように、しおりもつけることができ、文字サイズの拡大機能もあり驚いた。これは子どもだけではなくて、高齢者にとっても便利ではないかと思う。本が好きな高齢者にとっては読み上げ機能は便利で、有効に活用できると思う。

報告にもあったが、今年は電子図書の種類が充実していて、学校では電子図書でクラス全員が同じ本を見ることができるのは便利である。私個人としては、紙の本が本来は好きである。紙の本の手触りやページをめくる音などがものすごく大好きだが、一方、本を読むことが苦手な方にとっては、読み上げ機能などを利用すれば便利なので、電子図書も良いと思う。また、調べ学習で、みんなが同時に利用できることは便利である。これからの子どもたちはICT教育など情報処理技術の取得もどんどんと進めていかないといけないし、学校では、紙の本を読む手だてはあるが、電子図書になると難しい。電子図書は加西市ならではでもないが、他の市町と比べたら、資料が充実しているので、このまま進めて欲しい。

今年は小学校の教科書が4年ぶりに改定された。国語の教科書を見ると、前の教科書よりも、読書活動や本の魅力、価値を伝える題材についてのページが増えている。個人で活動できるポ

ップづくり、読書紹介、グループでできるビブリオトークなどのページもあるが、1年生から5年生までが「学校図書館の探検をしよう、活用方法を探ろう」、6年生は「公共図書館を活用しよう」というページがある。しかし、まだ、電子図書は紹介されていないし、東京や北海道の図書館の写真が載っていて、あなたは地域の図書館を利用していますか、どんな施設ですかと活用について学習するようになっている。

そこで、お願いがある。6年生は出前講座や、図書館見学をする時間がなかなか取れないので、図書館紹介の動画を作成してほしい。加西市の図書館はこんなところで、こんなコーナーがあるよ、こういうところに力を入れているよ、ぜひ来てくださいねというような5分、10分の紹介動画があれば、その単元を勉強する時に、chromebookでその動画を見て、それがきっかけとなり、図書館に来る子が増えるのではと思う。

小学校2,3年生は「町探検」で図書館に行って館内を案内してもらうことがあるのだが、その6年生バージョンの動画を作成してもらえたらうれしい。図書館にとってもPRにもなるし、子どもたちはその動画を使って学習することができる。

委 員：先ほど、館長からの報告にもあったが、図書館カードをどう普及するのかという案を前回の協議会で出している。

6年生も、もし1年生の時にすでにカードを持っていて、図書館のことを知っていたら、6年生の時に学習しなくてもいいわけだ。図書館カードを持っていない、図書館を知らない子どもに対しては、そういうアプローチができる動画も作成してもらえばと思うが、今後のことを考えると、やはり1年生の時に、みんなが加西にはこんなに素敵な図書館があって、本がたくさんある場所だということを知る必要がある。それで、高校生になったら図書館を自習に利用している。そういう場があることを知るべきだ。

私も学校で読み聞かせをしていて、小学校高学年になってくると、絵本の後ろまで読みたいが、時間がなくなり、あとは図書館でこの本を借りて、自分で読んでねと言って終わりにするが、その時に図書館カードを持っていないという子どもが何人かいた。持っていないその子たちをどうするかだ。

だから、1年生で入学した時には、加西市の小学生は全員がカードを作る、みんなが持っているという状況にできないかと思う。

委 員：図書館から学校を通して、新一年生に図書館カード登録のご案内の文書を配布している。カード登録をするのかは保護者の方の判断になる。

委 員：カード登録をするのかは任意になっている。そうではなくて、小学生になったら全員がカードを持つことにする。そういう機会に恵まれなかったとか、保護者が本に興味がなくてカードを持っていなかったとしても、図書館へ行って本を借りて読んでねと話した時に、カードを持っていないと5,6年生になった子が言うのは、とても残念なことだと思う。だから、入学したら、もう無理やりでも図書館カードをもらえるみたいな話になればいい。子どもは、カードが好きなので、カードをもらったら喜ぶ。このカードは何かと思ったときに、これで本を借りることができるということがわかり、きっかけになるという、そんな何かできないかと思った。

事務局：カードを作るにあたって個人情報登録する必要がある。

委 員：親の同意がなかったらつくれないということである。

事務局：個人情報を取得するのは難しい。

教育長：図書館カードの登録を学校名と名前だけにしたらどうだろうか。

委員：簡単にすれば問題はないのではないかと思います。

教育長：簡単にして、加西市の学校に入学したら、例えば小学校と名前だけ登録をする。

委員：それであればできそうな気がする。

事務局：固いことをいうかもしれないが、その情報をもらわなければならない。その1年生は誰か、どこの学校なのか。

教育長：それは学校に聞いたらいいと思う。

事務局：個人情報を図書館が勝手に学校からもらうことになる。

教育長：入学するときに、図書館カードを作るから、名前と学校名だけを教えてほしいと依頼すれば、住所はいらないわけだから、問題にならないと思う。保護者で駄目だという人はほとんどいないと思う。住所があったら難しい。

委員：学校と名前だけのカードを使って図書館で本の貸出をした場合、その後、返却されなかったらどうするのか、どこに問い合わせをしてどう回収するのか。

事務局：その問題もあり、検討しなければならない。

教育長：それは学校に問い合わせるしかない

委員：その場合、学校司書が入れば良いが、今はいないので難しい。学校司書を配置してもらえればと思う。

委員：そこを何とかできないものか。その決まりを少しやわらかくすることは無理なのか。

委員：新しいシステムが入るときに、学校と図書館のカードが一体化になったら非常にいいのという話は出ていたが、出来なかった経緯がある。

事務局：本の貸出をする時に、一定の個人情報は必要である。何か連絡することもあるので、メールアドレスや電話番号など把握しておかなければならない。もうひとつ大事なことは、図書館だけではできなくて、やはり学校にも協力してもらわなければならない。これはできないとは言っていないが、実行するには、協議や検討が必要である。できれば図書館だけで出来るようにしたい。

委員：学校は毎日のようにたくさんの配布物があるので、1回配布しただけでは保護者の方に登録してもらえないかもしれない。だけど、この場で言うことではないが、就学時健診のときに保護者が集まれるので、そこで、小学校へ入学したら本を読むことが大事だということを説明して、その場で申込書を配布して、書いてもらうのが一番現実的だと思う。

委員：ぜひ、カードを持っていないという子を1人でも少なくしたい。カードを持っていない子がいない加西市にするためにこれからもっと検討して欲しい。それと、前回も話したが、学校に学校司書の方がいて、司書を通して、図書館の本を借りることができる仕組みができたら、それも生きてくるわけで、図書館に来なくても借りられるようになれば良いと思う。だからそういうことも考えていただいて、残念な思いをした子どもが1人でもなくなったらいいと思う。

委員：市内カード登録率について、私がこの協議会にきてからずっとお願いしているのは40%を目標にすることだ。先週も三田市の図書館協議会に出席したが、加西市と同じで市内登録率が約29%、10万人の人口がいて2万9,000人の登録である。しかし市外が3万2000人の登録で市外の方の方が多い。市外も入れて60%である。四国の阿南市は160%。そんな市もある。

市内カード登録率をどう上げるか。例えば、市役所にカード登録をしてもらう場を設けるとか、先ほど話に上がったが、学校の生徒は全員登録するなどして借りることができるようにする。税金が3割の住民にしか還元されていないのはやはり大きな問題である。それをもう少し重く受けとめないといけないと思う。図書館ほど税金が市民に還元される施設は他にはない。

図書館によって、まちが変わる、人が変わる。ニューヨークは、図書館の運営を市と企業で50%ずつ出資している。だから、企業のレファレンスがたくさん来るし、またその専門の司書もいる。図書館の守備範囲が非常に外国は広い。結婚式も、アメリカは図書館でできるところもあるし、イギリスはアフリカから多くの移民が来ているから、言語、就労の問題などいろいろある。図書館で、例えば、パソコン講座を開いて、それを受けて、ハローワークに行き、就職先があればそこへ行くという流れを作っている。日本とは全く違う。

三田市が今度からパスファインダーを作成する。加西市もぜひして欲しい。パスファインダーとは、例えば老後の健康づくりや環境問題、子どもの調べ学習のテーマなど、あるテーマについて、参考になる本などを紹介する手引きのことである。パスファインダーをパソコンで検索したら出てくるようにする。

図書館は、まず市民の課題、市の課題は何か考えて資料を先に準備する。今、課題解決型の図書館が求められている。学校では不登校の問題などがある。そういうパスファインダーをそろえておく。例えば加西に外国人の問題があって、就労の問題、例えばブラジルの人が多いとなれば、ブラジルに関する書籍について、すぐに答えられるようにする。市の課題が何であるかいうのを図書館がいち早く知るべきだ。アンケートや聞き取り調査をして、課題を分析して、先に準備して示す時代になりつつある。図書館はこれから住民の役に立つことが必要だ。

加西市は自動貸出機もすでに導入しているが、三田市も導入していて、図書館協議会で人員削減のために導入したのではと非難する声があった。それは違うと、例えば女性の方で婦人病などの本を借りるのにカウンターで男性の職員に本を出すのはやりにくい。カウンターでもいいし、自動貸出機で貸出しても良いという配慮である。

図書館の自由に関する宣言というのがあり、図書館は守秘義務を守る。警察にも、令状がない限りその人の秘密は明かさない。それぐらい図書館は、厳密にしているところなので、自動貸出機についても、住民の秘密を守るという理由もひとつとしてある。そう話すと、その方は納得したと言われた。

これから加西の図書館も先見的に課題を把握して、例えば、教育長に市にどんな課題があるかときいて、課題解決するための本を先に集めて、市役所の職員に示すなど、市が潤うために動くことも大事である。

話は元に戻るが、カードの登録率はやはり4割以上は目指して欲しい。5,6割の市ある。せっかく教育長が参加されているから、学校の児童生徒幼児も全員持って欲しい。ブックスタートの時にカードを作ってもらおうという市もある。司書が読み聞かせして、そこでカードを作ってもらおうなど、もしできることならそういうところから変えていくべきだと思う。

委員：図書館の利用率が一番多いのが高齢者という報告があったが、公民館の高齢者大学に来られる学ぶ意識のある方に図書館カードを持っているかと問いかけてもよいと思う。

例えば、公民館長さんに頼んで、集まりがある時に、図書館カードを持っているか問いかける。図書館に長い間来ていない方に今の図書館を知ってもらうこともいいと思う。高齢者の方

は、通い始めるとずっと行かれると思う。

公民館に行く方は自分で動けるので、本を読む習慣が身につくと、将来、動きにくくなって、免許を返納しても、今近くの公民館で図書館の本が借りられるようになっているので、そのことを知っておいてもらうことが大切だと思う。先ほど言われた電子書籍で読みあげ機能があることも知っていたら、目が見えにくくなって本が読めないと言われている方にも、読んでもらえると思う。意外と高齢者の方はスマホを持っている。健康アプリが入ってから、特にスマホを持っている方が増えているので、スマホで本が読める、読んでくれることを知ってもらうことがいいと思う。図書館から、全部の公民館に行って説明をなくてもいいと思うので、そのお知らせをしたらいいと思う。

委員：関連して、私の町では館長は老人会、婦人会、商工会などの会合には必ず行って、登録をお願いし、広報をしている。そういう機会をとらえて、広報をすることはとても大事である。それから視覚障害者の方が利用できるデージー図書という CD がある。プレクストークという専用の再生機を使って音声を聞くことができるサービスもあることも知らせてほしい。

委員：高齢者は新しいことに手をだすのは苦手だ。図書館の本がせっかく公民館で返却ができるようになったので、利用されると喜ばれるのではないかと思う。

私自身で公民館での貸出を利用しようと思って、図書館の方に本の予約をお願いして、受取を公民館にしてみた。どんなふうになるかなと思ったが、配送が水曜日と決まっている。

本を返却しても、その日が水曜日でなかったら次の水曜日までは公民館にあるという形になる。だからどうしても遅れる。少し期間があきすぎると感じる。

公民館の職員が子どもたちも簡単だから返却ボックスを利用していると話されたけど、返却しにきたはいいけれども、次に本を借りたいと思ったときに、その情報はインターネット等を見ればわかるのだが、借りたいと思って、次に届くまでにまた 1 週間かかる。次にすぐ読みたいと思ったときに、1 週間待つというのはちょっと長いと思う。水曜日に配送することはどこかに提示しているのか。メールで連絡がきた場合は、水曜日に配達されるという文面になっているのか。

事務局：公民館で本の受取の準備ができたならメール連絡をする。連絡をしてから 1 週間以内に引き取りにきてくださいという案内をしている。水曜日に配送するという案内は入っていない。

委員：この図書館でも予約をした本が準備できたら連絡がきて、1 週間以内に借りに行けばいいとなっている。でも、公民館ではその 1 週間の意味合いが違う。例えば、公民館に 1 週間遅れて取りに来たとしたら、貸出期間がもう 1 週間が伸びて、返却するのに 2 週間かかる。その本が外に出ている期間が長くなる。それは何とかならないのかと思う。この図書館は同じ本が何冊もあるわけではないので、本が一度外へ出てしまったら図書館に戻るまでにかなりの期間がかかってしまう。

委員：公民館では返却処理できないのか。

事務局：返却処理はできるが、借り直しをしていない。

委員：返却処理はできるが、一旦図書館に戻さなければいけない。その時点では、図書館にはないので、貸出ができない。職員さんが配送されるのは大変だと思うが、もう少し何とかならないかと思う。

事務局：公民館での貸出、返却について、お知らせなどをもっとわかりやすくするように検討する。

委員：よろしくお願いします。公民館ではなく、図書館に来た方が早いと感じた。

事務局：近くの公民館で返却するのは便利だが、受取やもう一度借りたいとなると不便だと感じていることがわかった。配送も頻繁に行ったら良いがそこは難しい。

委員：返却しても、このボックスの中に1週間あると思うと、入れられないと思った。

委員：全く別の視点で、移動図書館、ブックモービルという考えは全くないのか。

事務局：全くないということではない。昨年の協議会で、前館長が回答をしているが、長い目で見てほしい。すぐにできることではないので、時期を見て、できるのであれば、検討し進めたいと思う。考えが全くないのかという質問については、絶対に検討しないとは思っていない。

委員：例えば、長野県だったか、民間のCOOPのようなところと連携して、食料品も売し職員も一緒に行って、本も貸出するという市もある。だから、市の行政サービスだけではなくて、民間と組んで、連携して回っているというところも出てきているから、いろいろな形があると思う。

事務局：いただいた意見は参考にさせていただく。

委員：これから高齢化時代になるから、本当に高齢者の方が外に出にくくなる。

事務局：加西市の現状を見ると、1極集中で、それこそ北条町周辺は人口が増えているが、その周辺以外の町、加西市全体の人口は全く増えない。高齢者率は高いが、全体的な人口で考えていくことも大事である。ただ、北条町周辺の高齢者は、元気な方であれば図書館に来ることができるが、そうでない方や北条町周辺以外の高齢者向けのサービスは検討する必要がある。

委員：加西市は広いのに図書館がひとつしかない。イギリスは図書館発祥の地で、子どもが歩いて行ける距離に公民館の数ほど図書館がある。フィンランドは人口6,000人にひとつの図書館がある。日本は4万8,000人にひとつだ。先進国と言われても、文教面では非常に遅れている。図書館が少ないということを補う施策も必要だと思う。

事務局：先ほど、公民館で図書館長がPRをする話がでたが、努力したいと思う。去年は図書館キャラバンとして電子図書館体験会などを公民館で開催しているが、イベントだけではなくて、館長、職員同士で繋がりを持ちたいと思っている。個人的な思いだが、公民館で今は託送サービスをしているが、公民館でも図書館機能があれば良いと思う。

委員：公民館で本の情報が、簡単に見ることができるものがあればいいのと思う。

委員：分館構想はどうですか。

事務局：方法はいろいろあると思う。公民館で図書館機能があればという思いは個人的にはある。先ほどの6年度の報告で、学校統廃合の話をしたが、残された施設を活用することが可能で、チャンスがあれば、図書館として何かできることを考えることも検討の一つである。移動図書館、ブックモービルもアプローチのひとつだが、そのアプローチのひとつとして統廃合後の施設の活用もある。

教育長：学校を再編する。そのため、学校が幾つか空くので、公民館も変化すると思う。その時に、公民館機能を充実させて、今は善防公民館だけある図書室についても、全体的にはな

いので、入れていくことも考えている。あわせて、今話のあったように、例えば公民館に本を返却したら、その公民館にあるという情報があって、その公民館で直接借りることができたら、一番いいわけである。システムが可能ならば、全部がひとつの図書館のように繋がって、どこでも返却、貸出ができれば一番いいので、それはまた今後考えていきたい。

委員：学校統合の話がでたが、私は図書館ボランティアで九会小に行っている。図書館ボランティアは10人ほどで修理などの活動をしているが、本の廃棄もしている。古い本から廃棄するのが基本だが、その中で大事な本を残しておくことも私の仕事だ。九会小は富合小と統合していくが、基本的には、富合小が九会小に移るだろう。九会小は本が多く約1万冊あり、できるだけ廃棄をして欲しいと学校から依頼されている。

富合小も図書室には本があり、図書コーナーもあるので、残された本を地域に還元できるなら、本を廃棄せずに生かすことができると、話を聞きながら考えていた。残された本が公民館へ移るのか、建物がどうなるのかもわからないが、地域の人に開放することができたらと思う。

ヤングアダルトの本であれば、報告の調査で一番利用しない年齢層の子どもたちにも、近くで本を読もうという意識を持たせて、働きかけることができる。そして、廃棄せずに活用できるようになった本を、残された小学校や中学校で借りることもでき、地域にも開放され、公民館でも借りることもできるのではないかと思う。

教育長：学校再編のこともあり、公民館のことも考えている。公民館は、今は高齢者の方が中心だが、中高生も含めて、居場所づくりも考えることも必要だと思う。例えば、バスケのスリーオンスリーのコートを作って、みんなが日常的に遊びに行きたい、集まったりできるようにしたい。そこに、図書館があって、自由に本を借りることができて、子どもも高齢者の方も集まる。いろいろと構想中である。

委員：そうなればありがたい。ありがたいことに市内の学校図書館と市の図書館と繋がっている。だから、その機能がちょうど使える。だから今さっきカードの登録で保護者の許可が必要な個人情報の話になるが、そういうことも含めながら、また考えていかないといけないと思う。

委員：本当に、そこである。図書館カードを誰もが持っていて、誰もが学校で申込みましたというようになればと思う。

教育長：図書館カードの登録については、例えば健診のときなど、新入生全員が集まる時に、これも大事で必要ですと説明をして申込書を書いてもらうのが、一番いいと思う。それ以外はなかなか難しいので、工夫をしながら進めることが大事だ。

委員：大人の意識を変えることだ。子どもたちがすぐにでも借りられるように、環境も整っているのだから、カードをみんなにプレゼントできたらと思う。

委員：子どもたちの様子を見ると、禁帯出（貸出禁止）ではあるが、図鑑が大好きだ。小さい子どもは特に恐竜などが好きなので、貸出できないことを知ってがっかりしている。そうすると、Chromebook で見る場合は融通がきく。

委員：例えば滋賀の県立図書館はレファレンスブックの禁帯出（貸出禁止）と、貸出可能の2種類を置いている。市立図書館にも禁帯出（貸出禁止）があれば貸出可能の本も置いてもらえたら一番いいと思う。

委員：Chromebook を見て、子どもたちがそれで本が読めるのだったらという話がさきほど出ていた。データが、市の図書館と繋がっていて、本を読めるのであれば、そのデータを増やせることができるなら良いと思う。

事務局：電子書籍のことですね。

委員：どこまでふやせるかわからないですが。

委員：基本は本である。電子図書はきっかけづくりであって、そこへ子供たちを惹きつけるものではない。学校で利用するには、みんなで同じものを見るときに便利に使える。本の使い方を考えないといけない。今の子どもなので、大人に読んで欲しいと頼んだ時に電子図書を開いてと言われても構わないかもしれないが、そうでないことを考えていかないと危険だと思う。

委員：それもそうだが、結局、最後に読みやすいのは、電子図書ではなくて、本になると思う。

委員：必ずそうなってくれたら本当にいいと思う。電子図書も私も利用してみたが、まだこちらの希望したものが全部そろうかというところではない。

事務局：リクエストは受けていない状況である。

委員：やはり読みたいものがそろっているかというところ、まだまだそうではない。電子図書を充実するのか、もうそこはきっかけにして、やはり図書館の本が良いと思って進めていくのかジレンマだと思う。

委員：話が戻るが、今から学校統合が始まると、本当にたくさん本が余ってくる。改めて考えてみれば今がチャンスだと思う。

事務局：その本をどうするかは今からの協議になる。

今、現に学校には学校司書がない。その状況で先生方がどういう本の選別をするかなど、かなりの先生方の負担にもなってくると思う。

委員：学校は工夫するべきだ。全国の学校を見たら、低学年だけの図書室などがある。今から教室に余裕ができるので、そこに低学年の本を置き、中学年、高学年用に図書室もわけると、本が十分置けて充実する。本はやはり多い方がいい。

委員：配布された「真夏の読書マラソン大会」のポスターのデザインが目を見てとてもいいと思った。内容も面白い。参加対象が子どもとなっているが、司書の方読んだ本などの情報があれば、司書の方が一体どんな本を読んでいるのか知らせたら、子どもたちにとっては面白いと思う。

レファレンスについての報告を聞き、こういうサービスがあることも初めて知った。レファレンスの詳しい内容は、プライバシーの部分があると言えないこともあるが、図書館からその情報やサービスについて発信すれば良いと思う。

委員：3月の協議会でオリジナルしおりなどをもらい、初めてLINE登録をした。LINE連携をしたので、本の貸出延長などの操作ができるようになり、おかげで楽になった。

本の二極化について思うことがある。私の娘も本を好きではないので、感想文をどうするのかと思っていたが。速読という画面上で見えるものがあり、それを塾で見て、宮澤賢治の「銀河鉄道の夜」を速読で見たという。それで感想文をかけるとのことだった。本が好きではない子たちのためには、電子図書など入りやすいところから進めて、絶対にこれという方法を

決めない方がいいと思う。

そして、高齢になると、私もそうだが、目がだんだん見えにくくなっていく。でも本好きな私の母は、本を読んでいる。目が見にくくても、ルーペを使うなどして読んでいる。高齢者の方は目が見えにくいので、本を借りても、どうせ読めないからという人も多いようだ。そういう人たちにも、本ではない録音テープという朗読 CD もあるので、それも充実していたら、そこから入る人もいる。私は学生の頃に俳優の橋爪功さんが朗読した羅生門を聞いて印象に残っている。有名な本も別の視点から入って、そこから本を読んでみようと思うきっかけとなった。

私自身も家族に不登校の問題があった時に図書館の本に頼った。そこからヒントを得て、この本を買おうという気持ちにもなった。本を読むきっかけづくりはいろいろと広げた方がいいと思う。また、高齢者の方のために、私の読み聞かせのボランティアの方にも話しているが、大人の読み聞かせがあるといいと思う。懐かしい紙芝居などをすると、子どもも高齢者の方も楽しい。いろいろな形で広がったらいいと思う。

委員：いつも楽しみに図書館に来ている。今日も図書館の本を借りて、読書手帳も 11 冊目になる。私は京都から引っ越して、8 年目ぐらいだが、年間約 150 冊を読んでいる。

北条小学校と北条東小学校で仕事をさせてもらった時に、教室の前にフリースペースがあって、そこにその学年の本が置いてあった。その学年に合う国語の教科書にちなんだ作者の本や、調べ学習のための本などが置いてあり、充実していた。だから、あえて図書館に行かなくても学校の図書館で、子どもたちは満足している部分もあるのではと思う。

京都では、小学校 3 年生頃に「図書館に行こう」という授業があり、そこで初めてみんなが図書館カードを作るということがあった。京都の場合には、区で図書館がある。例えば、右京図書館、左京図書館、だから中央図書館には行かなくても、その区の図書館のカードを作れば、市の図書館共通で使うことができる。その頃は、個人情報についてあまり厳しくなかったもので、作れたと思う。今はどうされているかわからないが、昔は全員がカードを持って、近くの図書館へ行くことができた。行かない子もいるが、カードを持っていることはよかったと思う。

それから子どもは本を読む子と読まない子がほぼ二極化している。小さい時に本を読むことが好きだったけど、運動に興味を持ったら、なかなか本を読まなくなったり、お稽古ごとに集中したら、なかなか本読む時間がなかったり、今の子どもはすごく忙しい。公文教室やピアノ、お習字教室、今は英語教室へ行っている子どもも多い。だからそういう意味で本が嫌ではないが、本に親しむ時間がないと思う。

また、本を読んだら、大人は感想を聞くことがあるから、やはりなにか嫌なのかなとも思う。私の話で失礼だが、東京にいる孫は、道徳が嫌だから学校へ行くのが嫌だと言う。母親がその理由を聞くと、「〇〇ちゃんの気持ちはどうなの」と先生から聞かれたときに、「僕は〇〇ちゃんではないからわかりません」と答えたら、「どうしてわからないの」と先生に言われ、怒られたから、僕は道徳のない学校に行きたいと言う。小学校 1 年生の子どもが音楽や算数が嫌というのならわかる気もする。娘は、連絡帳を通じて先生に相談すると、お母さんといろいろなお話をする中で、そういう気持ちを高めていきましょうと丁寧にお便りで答えてもらったようだ。何か子どもはどんな気持ちとか、どんなふうに思ったとか聞かれる

ことが嫌なのだと思う。読んで何か温かい気持ち、登場人物がよかったなあという気持ちだけで、あまりしつこく大人が感想を聞くのもどうかと思った。

委員：以前に勤めていた園が立ち上がった時に、保育所からの絵本と幼稚園からの絵本が漠然と置かれていた。それを職員で年齢別に整理して、クラスに応じた本を置くようにしたら、空き時間に絵本好きの子どもが集まって、絵本を広げている姿が見られた。その園は玄関が広かったので、そこにソファを置いて、親子向けに0歳児から見るような赤ちゃん絵本なども置いていたら、お迎えに来た保護者全員ではないが、親子で絵本を読まれていて、ほっこりとした場面も見られた。

でも、今の園に異動してきて、また漠然と絵本を置いていて、子どもたちが行くスペースに整理できていないことを反省している。仕分けができたらいいのにと思うが、昭和の時代、自分たちが小さいときに読んだ世界名作劇場が何話も入っていて、何年も読んでいないような分厚い絵本がいまだにある。これは処分すべきなのか、それともこれを懐かしいと読む私たち世代のために置いておくべきか、どうしたらいいのかと悩む。

先ほど、登録カードの話があったが、今は全園児がそろそろ参観日がない。参観日は3.4.5歳が主流になって0,1,2歳に負担をかけない風潮である。ここ3.4年前から、行事が整理されて、なかなか全保護者が集まる行事はない。そこで、保護者の迎えの時間が、2時、4時、16時から19時の間となっているが、例えば迎えにくるのが一番多い4時に、難しいという話が出た移動図書館が園に来て、保護者と一緒に子どもが絵本を選んで、その時にカードを申請することになると、保護者の同意が得られると思った。でも、入学式や検診の時であれば、皆さんが平等に一斉にカード登録ができるのでそちらの方が良いと思う。

保護者の方も絵本離れしているわけではなく、きっかけがないだけだと思う。園と図書館で協力して、何かきっかけづくりができないかと思う。今日みなさんのお話を聞かせてもらっていろいろと感じたところだ。古い名作劇場の絵本をどうするか、また引き取り手があれば教えてほしい。

委員：本は消耗品だから捨ててください。

委員：それを聞いて決断できた。

委員：いや、子どもの頃に読んだ本がないか探しまわった人がいる。懐かしいからとインターネット等で探してもなかなか見つからなかったが、古い書店で見つけたと喜んで買われた人がいる。そういう本を懐かしいと欲しい方もおられる。

委員：廃棄処分にした後、欲しい人に持ち帰ってもらうようにしたらどうか。

委員：なるほど、図書館でもリサイクル図書をしている。自由に持ち帰ってもらうようにすればよい。

委員：そういう方法もあるんですね。すぐに捨てないようにする。

委員：小さい子どもをもつお母さんが、「図書館の本を借りたいけど、子どもが破ったり、汚したりしやすいから、借りにくい」と言われたが、どういった場合に弁償をしなければならないのか。

事務局：細かいところまでははっきりとは決めてはいないが、お子さんが借りた絵本については、なるべく弁償を求めないようにしている。

委員：実は、私自身が弁償をしたことがあるのでそれも含めて聞いた。

事務局：例えば、本を破った場合、破片を持ってきてくれれば修復できるので、その場合は弁償を求めない。申し訳ないが、ジュースやコーヒーをこぼしてしまって、次の方に本を貸せない状態になると弁償をお願いしている。

委員：本によっては故意でなかったら、弁償しなくていいと思う。0,1,2歳の絵本は、ボード絵本といって、子どもたちがけがしないように角取りしてあり、丈夫で安全である。図書館はそういうことに気を使っている。本については、故意に破るなどしない限り、弁償を求めず、どんどん借りてもらったらいいと思う。

委員：三木市の図書館で修理のボランティアをしていて、修理の本がたくさんある。コーヒーなどの汚れは難しいが、時間をかけて水を通して、ひと手間、ふた手間とかけて修理していくことも何とかできると思う。本を破った場合は、破片を持ってきてもらえば修理ができる。どうしても直せない場合は同じ本をコピーして貼るという方法もある。

委員：図書館専用の修理の道具類がある。破片は修復用テープで修理する。

委員：しかしセロテープで修理をしてしまうとだめだ。何年か経つと黄色くなってしまう。

委員：他の図書館だと思うが、「破ったときはテープを貼らずにお持ちください、傷んだ時はそのままお持ちください」と貼り紙があったように思う。このような貼り紙を貼っておくと良いと思う。もしかして、破いてしまった、汚してしまったと本を返さない人もあるかもしれない。持っていけば、修理してもらえることがわかったら安心して返してもらえるのではないか。そのような貼り紙をキッズコーナーに貼ることも良いと思う。

4 連絡事項

令和6年度第2回図書館協議会の日程について（民輪館長補佐説明）

5 閉会 副会長あいさつ

（17：10終了）